

国民健康保険等のお知らせ

医療費が高額になった時は高額療養費の申請を

同じ人が、同じ月内に支払った医療費の一部負担額が表1の「自己負担限度額」を超えた時、その超えた金額を高額療養費として支給します。

支給該当者(世帯主)には診療月の3~4カ月後に申請書を送付しますので、申請して下さい。

申請に必要なもの 送付した申請書、医療機関の領収書、世帯主の預金通帳

高額な入院・外来の時の医療費の負担軽減

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、保健診療分の一部負担金の支払いが「高額療養

表1 高額療養費自己負担限度額表(月額)

70歳未満	自己負担限度額
上位所得者世帯	15万円+(実際に掛かった医療費-50万円)×1% ※8万3400円
一般世帯	8万100円+(実際に掛かった医療費-26万7000円)×1% ※4万4400円
住民税非課税世帯	3万5400円 ※2万4600円

* 金の額は12カ月以内に4回以上の高額療養費の支給があったときの限度額です
* 70歳未満の方の高額療養費は同じ月内に2万1000円以上の一部負担金の支払いを合算して計算します

70~74歳	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得	4万4400円	8万100円+(実際に掛かった医療費-26万7000円)×1%
一般	1万2000円	4万4400円
住民税非課税世帯Ⅱ	8000円	2万4600円
住民税非課税世帯Ⅰ		1万5000円

* 非課税世帯Ⅱ…世帯全員が非課税の世帯
* 非課税世帯Ⅰ…世帯全員が非課税で世帯の所得が0円の世帯
* 75歳到達等により、月の途中で後期高齢者医療制度に移行された方のその月の限度額は2分の1の額となります

表2 入院時の食事代(1食あたり)

70歳未満	住民税課税世帯	260円
住民税	入院90日まで	210円
非課税世帯	入院91日以上	160円

70~74歳	住民税課税世帯	260円
住民税	入院90日まで	210円
非課税世帯Ⅱ	入院91日以上	160円
住民税非課税世帯Ⅰ		100円

●後期高齢者医療被保険者証の一部負担金が3割の方へ
一部負担金の割合は、8月に26年度の住民税の課税所得を基に判定します。課税所得金額が145万円以上の方と同一世帯の後期高齢者医療被保険者は3割負担となります。3割負担の方でも収入合計額で申請により1割負担になる場合があります。該当する方

と減額されません
* 入院日数が90日を超える場合は、再度申請が必要です
* 世帯の中に住民税の未申告者がいる場合は認定出来ません
* 有効期限が7月31日までの減額認定証をお持ちの方には、更新のお知らせを7月中旬に郵送します。8月以降も引き続き必要な場合は、8月中に更新の手続きをして下さい

●社会保険の加入者に該当していませんか
法人事業所の事業主と勤務する方は、法律により社会保険への加入が義務付けられています。次の要件を満たす場合、収入のある家族の方も社会保険に加入出来ます。
▽社会保険の加入者と世帯を同一にし、主として加入者の収入で生計を維持している親族
▽年間収入が130万円未満の方(60歳以上または障害厚生年金を受けられる程度の障がいの方は180万円未満)
問合せ 国保年金課 区内線2375

●後期高齢者医療被保険者証を更新
現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日です。新しい被保険者証(オレンジ色)は、7月14日頃に簡易書留で郵送します。8月1日以降に医療機関等に掛かる時は、必ず新しい被保険者証を提示して下さい。
有効期限が切れた被保険者証は、ご自身で廃棄するか、国保年金課または各区分事務所へ返却して下さい。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口を開設します

保険料の納付と納付相談を行います。
区役所 1階正面玄関からお入り下さい。
日時 7月13日(日) 午前9時~午後5時
場所・問合せ 国保年金課(区役所1階) 区内線2386

汐入タワーイベント

汐入タワーの展望台エリアで、地域住民有志とアーティスト・川保正氏による、内壁部分を設置するワークショップを行います。
見学は自由で、ゲストアーティストの音楽演奏もあります。直接会場へお越し下さい。
日時 7月19日(土) 午前10時~正午
* 荒天中止(音楽演奏は、雨天中止)
会場 都立汐入公園内汐入タワー(南千住8-7)
費用 無料
問合せ 文化交流推進課 区内線2521

荒川区清掃審議会区民委員を募集

区が一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を定める時に、条例に基づき基本方針等を調査・審議する、荒川区清掃審議会の区民委員を募集します。
対象 区内在住の20歳以上(4月1日現在)で、区の清掃事業に関心があり、原則として平日に開催される審議会に出席出来る方、1人程度(選考)
任期 委嘱の日から2年間
電子メールアドレス seiso-recyc@city.arakawa.tokyo.jp
FAX (5692) 6699
区内線470

「成人の日のこども」実行委員募集

対象 区内在住で、平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれの方、10人程度
締切り 7月14日(月)
* 謝礼や交通費は支給しません
応募・問合せ 生涯学習課 区内線3354

「ドラマチックフォトコンテスト」の作品を募集

募集作品「今を写す」をテーマに、荒川区・文京区・千代田区内で撮影した写真
応募用紙の配布 区役所3階文化交流推進課、各区立図書館・ふれあい館・ひろば館等
* 応募方法等詳細は、応募用紙または東京ケーブルネットワークホームページ(http://www.tcn-catv.jp)をご覧ください
締切り 8月31日(日) 必着
応募・主催 東京ケーブルネットワーク株式会社
後援 荒川区、文京区、千代田区
問合せ 文化交流推進課 区内線2522

